

フォロワー参加型 X（旧ツイッター）企画 「#うらまちフォト」募集要領

1 目的

浦和の街を写した「うらまちフォト」をフォロワーから広く募集し、様々な角度から浦和区の魅力を発信することを目的とします。

2 概要

浦和区内で撮影した写真を、ハッシュタグ「#うらまちフォト」をつけて投稿してもらい、フォロワー参加型の写真募集企画です。

投稿された写真の中から一部を、主に以下の用途で使用します。

- ・市報さいたま浦和区版
- ・市ホームページ
- ・浦和区役所公式 X（旧ツイッター）（ヘッダー写真含む）
- ・写真展の開催（予定）

3 対象

- ・応募資格：どなたでも
- ・対象写真：浦和区内で撮影した写真

4 応募方法

- ・浦和区役所公式 X（旧ツイッター）（以下、「浦和区公式 X」といいます。）（@UrawaSCPR）をフォローしてください。
- ・撮影した写真を添付し、本文にハッシュタグ「#うらまちフォト」をつけて投稿してください。差し支えなければ、本文に撮影時期や撮影地などを記載してください。
- ・アカウントを非公開設定にしている場合は応募の対象外です。応募する場合は、アカウントの設定を公開にしてください。
- ・ひとり何度でも応募できます。ただし、写真展の開催や各媒体への掲載にあたっては、おひとりに対し使用させていただく枚数を調整する場合があります。

5 応募期間

当面の間（募集を終了する場合は、別途浦和区公式 X 等でお知らせします）

6 注意事項

- 応募された写真は、随時、浦和区公式 X や市ホームページ、区報等で使用させていただきます。
- 使用する写真は選考によるものとします。なお、選考の経過及び結果、選考基準等、使用写真の決定に関する問い合わせには一切回答しません。
- 公に撮影しても良い場所（立ち入り禁止区域でない場所）から撮影した写真を投稿してください。
- 浦和区公式 X をフォローし、「#うらまちフォト」をつけて投稿された写真は、概要に記載された用途に使用してよいものと判断し、投稿者への写真利用許諾申請や使用する旨の連絡などはしません。
- 投稿写真は、投稿者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限ります。投稿者以外の方の著作権、肖像権を侵害するような行為等によるトラブルが発生した場合でも、さいたま市及び浦和区は責任を負いません。
- 人物が明確に映っている写真を投稿する場合は、事前にその方の了承を得てください。人物が明確に写っている場合は、その方の掲載の了解が得られているものとみなし、投稿に関するトラブルが発生した場合でも、さいたま市及び浦和区は責任を負いません。
- 投稿写真を使用する際に、投稿時点でのアカウント名又はユーザー名、撮影地等を記載する場合があります。
- 投稿する際は、「さいたま市浦和区公式 X (旧 T w i t t e r) 運用方針」をご確認の上、遵守してください。